

## 香川県多面的機能支払事業推進委員会議事録

- 日時 令和3年10月25日（月）14:00～15:30
- 場所 高松商工会議所 201 会議室
- 出席者 秋光委員（委員長）、猪熊委員、大山委員、柴田委員、竹中委員、  
佃委員、山中委員（副委員長）（五十音順）
- 議事 1 令和2年度の実績について  
2 令和3年度の実施状況について  
3 中間評価報告書について

### 議事の説明（事務局）

#### 議事1 令和2年度の実績について

- 令和2年度、農地維持支払交付金は331組織が13,365ha、資源向上支払（共同）は227組織が11,155ha、資源向上支払交付金（長寿命化）は167組織が10,107haで取組。
- 交付金額は、農地維持支払が375百万円、資源向上支払（共同）が172百万円、資源向上支払（長寿命化）が329百万円。
- 香川県のカバー率は取組面積で約52%。

#### 議事2 令和3年度の実施状況について

- 令和3年度の主な制度改正は、「水田の雨水貯留機能の強化（田んぼダム）の推進」における加算措置が追加、「鳥獣被害防止対策及び環境改善活動の強化」の拡充の2点。
- 令和3年度10月時点で、農地維持支払交付金は328組織が14,012ha（前年から3組織減、647ha増）、資源向上支払交付金（共同活動）は224組織が11,672ha、資源向上支払交付金（長寿命化）は170組織が10,886haで取組んでおり、過去最高の取組面積となる見込み。
- 昨年度から継続した取組みとして、合併による広域化の推進、新規の推進、基盤整備・集落営農の推進、及び活動継続の推進を行うとともに、令和3年度より防災重点農業用ため池の本交付金を活用した管理の推進、水田の雨水貯留機能の強化（田んぼダム）の推進を行っている。

#### 議事3 中間評価報告書について

- 令和3年度が令和元年から令和5年の中間年にあたることから、これまでの取組みについての評価や効果等を取りまとめ。
- 今後の推進にあたり、農林水産省が設定した多面的機能支払版SDGsとの関連性について整理し、SDGsのターゲットに沿った取組みを行っている事例地区として6地区の紹介。

### 意見交換

- A委員 令和2年度の実績については、取組面積のカバー率が全国レベルであり、四国内では上位の方にあり、良い状況であると感じた。また、令和3年度の実施状況についても、合併が増えて広域化が進んでいるということ、防災重点農業用ため池の維持管理が、本制度の導入により労力軽減につながることで、田んぼダムについては画期的な取組みであると思う。田んぼダムについては、上流の方で取組みをしないと効果が薄くなるが、受益者は下流域の方になることから、防災のメリットを受ける方と田んぼダムに取り組みされる方が一

致していないことが課題としてあるとは思いますが、県内全体としては、田んぼダムの推進は非常に良い取り組みではないかと個人的に感じている。

B委員 少なからずこういった活動において、コロナで計画を見直したり、活動組織が活動できなかったりといったケースはあったのか。

事務局 農地を維持していく活動は、農家には必要な活動となっているので、コロナの影響を受けない範囲で活動は行っていたが、多面的機能支払制度の中にある、将来に向けてどういった農業を展開するのが良いのかという集落内や農業者の間での話し合いの場というのは、コロナの影響を受けて開催が減少した傾向にあったかと思う。

C委員 カバー率について、香川県では西高東低というような感じになっている。将来的にも西讃の方がこういう取り組みが活発ということか、それとも東讃の方は既にいろいろ取り組みが終わっているからということか。

事務局 東讃の方は多面的機能支払のカバー率は低くなっているが、本制度以外に中山間直接支払交付金という制度があり、中山間地域に位置する地域では、こちらの制度で、同じような目的で農地を維持するための交付金が支払われているところであり、中山間直接支払については、10a 当たり交付される単価が5倍程度大きい。また、中山間直接支払も多面的機能支払も同時に重複して行うことは可能であるが、中山間直接支払を先に受けていると、多面的機能支払は金額が低く、事務手続きや事務自体が煩雑であるという声が聞こえており、どうしても手間な事業というふうに感じられていることから、カバー率が低くなっていると考えている。

D委員 やめていく組織があっても、また増える組織があるというのは、廃止される組織が再編成するというのではなく、全く関係のないところで新たに6組織もできているという理解でよろしいか。また、方針としては、組織数がたくさんあるが、合併を進めていきたいといった政策や思いがあるのか。あと、活動に参加される属性として年齢的にはどうか、やはり高齢の方が多かったり等、そういったデータがなかったのか、興味がある。

事務局 廃止と新規については、純粋な廃止が2組織であり、それとは関係のない組織として6組織が立ちあがっている状況。活動に参加している方がどんどん高齢化しているところであり、活動はできるのだが事務作業ができないという組織等が多々あり、県としても、そういうところに対し広域化を行い、誰かに事務を任せて活動を継続していただきたいと思っている。そのため、現在、広域化できるところはどんどん広域化を進めていきたいと思っている。年齢構成については把握できていないが、いずれも農業者が主体となって活動していることから、大部分が高齢になっていると考えている。

E委員 令和3年度からの新規の取り組みとして田んぼダムの推進があるが、田んぼダムは流域治水として非常に重要なことと思う。洪水時のピーク流量を下げる、即ち用排水路への流れ込みを下げ、さらに下流の河川に流れ込む量を低減させるということでは、非常に効果的なものだと思う。そういう意味では、今後、田んぼダムがさらに広がっていくと河川管理者との、いままでにはなかった調整が必要になってくるかなと思うので、ぜひとも調整をせざるを得ないような状況にまで広げていっていただきたいと思う。先日の地元の新聞にも田んぼダムの事は大きく取り上げられて、素晴らしいことであり、香川県もこういうことを始めたのだと思っていたが、その時に欠点についても書かれていて、水位を上げることによって田んぼの土手の高さも高くしないといけない、それがなかなか広がりに対するデメリットになっているというような記載があった。そういう観点で、この田んぼダ

ムの機能を付けた時に、どれだけお金がもらえるのかと言うと 10a 当り 400 円、かなりの重労働の中で安いと思う。さらに、田んぼダムに関しては、田んぼダムの推進の方法として農業者が田んぼダムに取り組めるような協働意識や防災意識の醸成を図っていくとあるが、意識の醸成だけでなく、田んぼダムがさらに広がるような、実際に取り組む人の利になるような方策を具体的にする必要があると思う。この田んぼダムを令和 3 年度から新規の取組みとして、香川県が推進すると謳われているが、推進の方法が少し弱い感じがする。

事務局 田んぼダムの推進につきましては、雨が降れば畦畔はある一定程度の高さがないと畦畔を越えて越流する状態となり、取り組んだところの畦畔が崩れて災害が起きることにもなりかねないので、現在、推進するところは、近年、ほ場整備を行い、整備済みで畦畔が強固なところを対象に、取組みを少しからでも始めたいというところであり、来年度モデル的に県下何か所かで取組みを行い、状況等精査した上で、段階的に県内全域に広げたいと考えている。

E 委員 もう少し踏み込んだ対応を考えてもらいたい。良い取組みではあると思う。  
事務局 今回の説明資料の最後に出てくるが、農業者だけでなく、幅広く皆さんに知ってもらおうというのを今後の課題と考えており、詳細な PR 方法や活動の進め方等を検討していきたい。

A 委員 田んぼダムは注目される話だと思う。防災というのは、いつ必要になるかわからないので、できることなら強化できたらなと感じた。

A 委員 各県とも耕地面積が違うのでカバー率が重要だと思うが、香川県の場合、半分くらい（52%）で、全国レベル（55%）でカバーしており、四国（38%）の中では良い感じのパーセントで進んでいるということと、予算も永遠につくわけではないことから、今ある中でより充実化を図るために合併・併合を進め、事務処理が煩雑ということであったので、事務処理の委託等を行い、より簡便に進めていけるような取組みをされていること、また、田んぼダムに関しての推進や香川県独自ということで農業用ため池の管理等にうまく活用できるような取組みをしているということで、非常に良い取組みだと思う。